

エコアクション21 環境経営レポート

令和5年度版

対象期間：令和5年8月1日～令和6年7月31日（令和5年度）



手取環境事業株式会社

発行日：令和6年 8月31日

1. 事業所の概要

1. 事業所名及び代表者名

手取環境事業株式会社

代表取締役 中井 浩之

2. 事業所所在地

本社 〒929-0213 白山市末正町イ41番地

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 総務部長 中井さおり
連絡担当者 総務部 宮西 雅子
連絡先 〒929-0213 白山市末正町イ41番地
電 話 076-278-5955
ファックス 076-278-5952
e-mail info@tedori-eb.com
HP <http://www.tedori-eb.com/>

4. 事業の規模及び事業内容

設立年月日 昭和61年6月13日
資本金 2,000万円
従業員数 17名
延床面積 99.4㎡
令和5年度売上高 34,170万円 (弊社会計年度 8/1~7/31)

事業内容 一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業
し尿・浄化槽清掃業、浄化槽保守点検業

収集運搬量の実績

単位:t

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産業廃棄物	6,747.8	7,682.5	9,634.1
一般廃棄物	653.0	758.2	762.9

5. 対象範囲

1. 認証・登録範囲 全組織 手取環境事業株式会社
全活動 一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業
し尿・浄化槽清掃業、浄化槽保守点検業

2. 環境活動レポートの対象期間及び発行日

令和 5年 8月 1日~令和 6年 7月 31日
令和 6年 8月 31日発行

別紙1 優良産業廃棄物処理業者認定制度の情報開示項目

(1)事業所の概要

- ①法人設立年月日 昭和61年6月13日
- ②資本金 2,000万円
- ③売上高 34,170万円(令和5年度)
- ④組織図 4頁目に掲載

(2)許可の状況

①許可の内容

許可者	種類	積替 保管	取得年月日	優良	許可番号	燃え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラ	紙 くず	木 くず	織 維 くず	動 植 物 性 残 渣	ゴ ム くず	金 属 くず	ガラス陶磁器	鉱 さい	が れ き 類
		有無	有効期限																	
石川県	収集運搬	無	令和2年11月 4日	○	第01708010951号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和9年11月 3日																	
富山県	収集運搬	無	平成30年 1月 9日	○	第01609010951号		○	○		○										
			令和7年 1月 8日																	
福井県	収集運搬	無	平成29年11月27日	○	第 1802010951号	○	○	○	○	○									○	
			令和6年11月26日																	
新潟県	収集運搬	無	令和3年 7月 98日	○	第01509010951号		○	○	○	○										
			令和10年 5月 6日																	
滋賀県	収集運搬	無	令和5年 1月28日	○	第 02501010951号		○	○	○	○										
			令和12年 1月27日																	
京都府	収集運搬	無	平成31年 1月28日	○	第02600010951号		○	○	○	○										
			令和8年 1月12日																	
岐阜県	収集運搬	無	令和4年 2月17日	○	第02100010951号		○	○	○	○										
			令和11年 1月12日																	
長野県	収集運搬	無	令和 1年 11月22日	－	第02009010952号		○	○		○										
			令和 6年 11月21日																	
特別管理産業廃棄物																				
石川県	収集運搬	無	令和2年11月 4日	○	第01755010951号		○	○	○	○										
			令和9年 9月30日																	
富山県	収集運搬	無	令和4年 8月23日	○	第01659010951号		○	○	○	○										
			令和11年 8月22日																	
福井県	収集運搬	無	令和4年 3月22日	○	第01852010951号		○	○	○	○										
			令和11年 3月14日																	
一般廃棄物																				
白山市	収集運搬	無	令和6年 4月 1日	－	第 3号															
			令和8年 3月31日																	
川北町	収集運搬	無	令和5年 2月 1日	－	第H17-2号															
			令和7年 1月31日																	

別紙2 優良産業廃棄物処理業者認定制度の情報開示項目

②施設の状況

・産業廃棄物運搬車両の種類と台数

	車両の形状	登録番号	最大積載量:kg	備考
1	清掃車	石川 800 は 824	8,880	ブロワー式吸引車
2	清掃車	石川 800 は 715	8,780	ブロワー式吸引車 平成27年燃費基準達成車
3	清掃車	石川 800 は 936	8,080	ブロワー式吸引車 平成27年燃費基準達成車
4	清掃車	石川 800 は 951	7,970	ブロワー式吸引車 平成27年燃費基準達成車
5	清掃車	石川 800 す 279	7,790	ブロワー式吸引車 平成27年燃費基準達成車
6	清掃車	石川 800 さ 9833	2,300	ブロワー式吸引車
7	清掃車	石川 800 す 1293	2,130	ブロワー式吸引車
8	清掃車	石川 800 す 866	2,100	圧縮板式収集車
9	清掃車	石川 800 す 270	2,200	圧縮板式収集車
10	塵芥車	石川 800 さ 728	2,100	圧縮板式収集車
11	塵芥車	石川 100 さ 6597	3,700	
12	ダンプ	石川 400 た 8852	2,000	平成27年燃費基準達成車
13	ダンプ	石川 105 ふ 1	2,350	
14	ダンプ	石川 400 ち 7992	1,250	
15	ダンプ	石川 430 ほ 2002	2,950	
16				

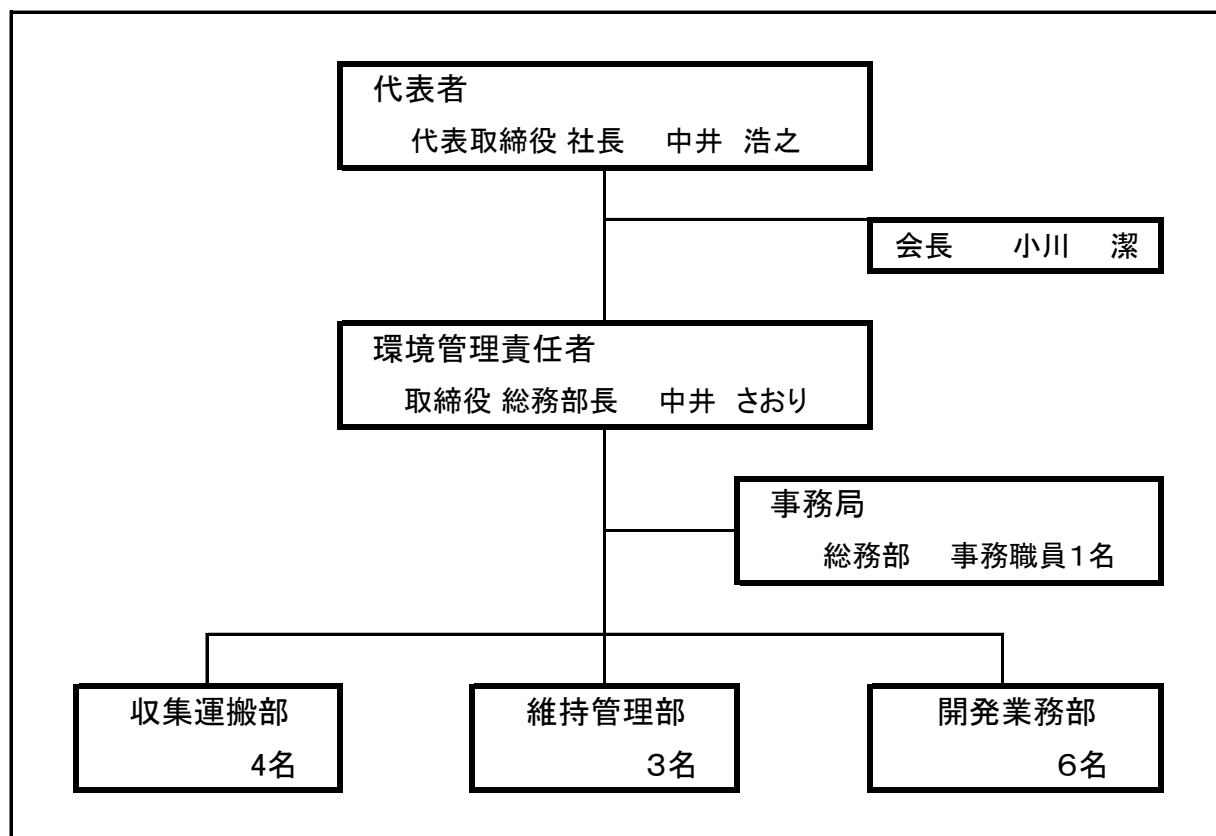
・一般廃棄物運搬車両の種類と台数

	車両の形状	登録番号	最大積載量:kg	備考
1	塵芥車	石川 800 す 270	2,200	圧縮板式収集車
2	塵芥車	石川 800 あ 3857	2,650	圧縮板式収集車
3	塵芥車	石川 800 あ 3374	2,000	圧縮板式収集車
4	塵芥車	石川 800 す 866	2,100	圧縮板式収集車
	塵芥車	石川 800 す 728	2,100	圧縮板式収集車
5	ダンプ	石川 11 ま 8907	3,900	
6	ダンプ	石川 100 さ 6597	3,700	
7	ダンプ	石川 400 た 8852	2,000	平成27年燃費基準達成車
8	ダンプ	石川 800 あ 4697	2,000	
9	キャブオーバ	石川 480 か 8976	350	
10	糞尿車	石川 800 す 240	3,700	真空ポンプ式吸引車
11	糞尿車	石川 800 さ 9080	3,700	真空ポンプ式吸引車 平成27年燃費基準達成車
12	清掃車	石川 800 は 715	8,780	ブロワー式吸引車

2. エコアクション21推進体制

手取環境事業株式会社 エコアクション21 推進体制表

令和6年8月31日



※ 収集運搬部4名のうち2名は派遣社員

合計 17名

【責任者の役割】

代表者	環境方針の制定
	環境管理責任者の任命
	環境保全に関する人、もの、金の提供
	エコアクションシステムの見直し
環境管理責任者	エコアクション21活動責任者
	環境活動レポートの作成、公開
	環境目標、計画の作成と進捗管理
	環境関連法律の遵守評価
事務局	環境管理責任者の補佐
	進捗管理のデータ収集、整理

3. 環境経営方針

私たち手取環境事業株式会社は、地球環境保全を最重要課題とする社会の一員として
省資源・省エネルギーに努め、企業活動を通じ全員参加で、自然・社会・人と調和した
事業活動に努めます。

私たちは、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬並びに、浄化槽施設等の保守点検・同清掃を
行っていることを踏まえ、その事業活動で発生する環境負荷の低減を目指し、地域社会の美化及び
環境の保全、保護活動を推進し、継続的改善に努めます。

以下の環境方針に基づき全従業員で活動を推進します。

- (1) 当社の活動及びサービスに係わる環境側面を認識し、エコアクション21を構築し
継続的改善を図ります。
- (2) 環境に関連する法令、条例及び受入を決めたその他要求事項を遵守します。
- (3) 廃棄物の再資源化、リサイクルの推進により環境負荷を低減します。
- (4) エコドライブの実践により、軽油等の削減に努め、二酸化炭素の排出量を削減します。
- (5) 水・電気を効率的に利用して、使用量の削減に努めます。
- (6) 5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)・現場改善を日々行い効率的な環境負荷の少ない
プロセスの向上を推進します。
- (7) この環境方針は、当社全社員に周知するとともに、一般にも公開します。

令和 5年 8月 1日

手取環境事業株式会社

代表取締役

中井 浩之

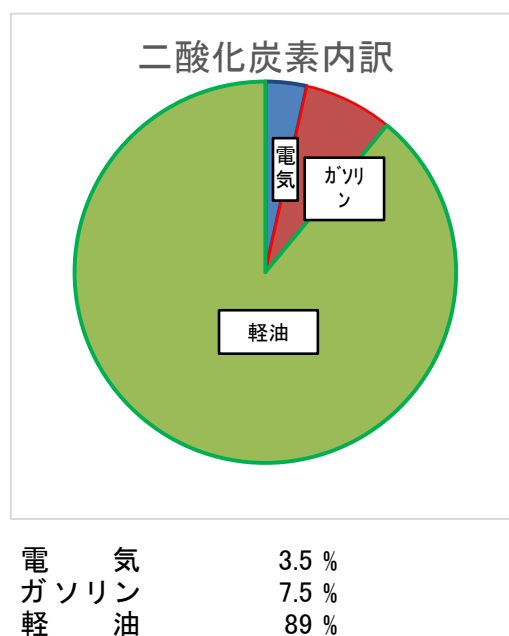
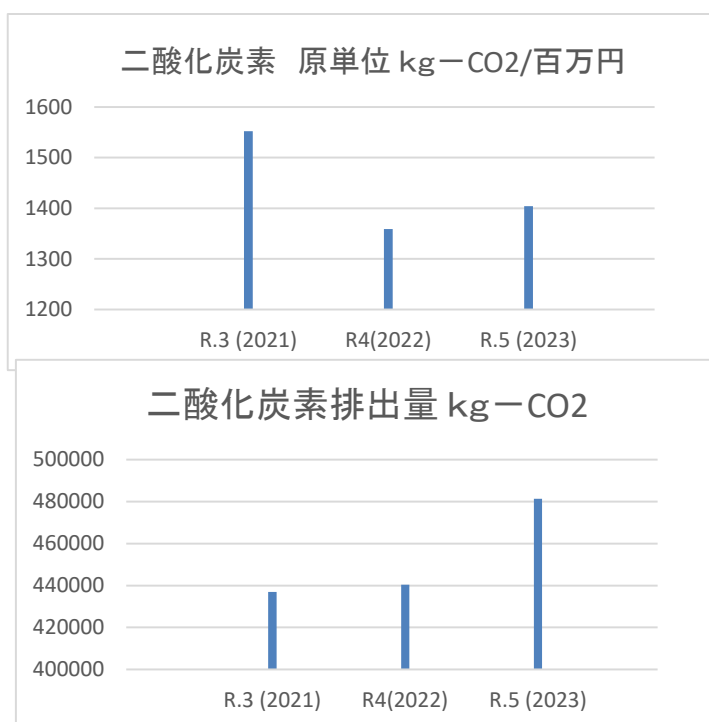
4. 環境経営目標とその実績

(過去3年間の実績)

環境目標	単位	R.3 (2021)	R4(2022)	R.5 (2023)
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	436,962	440,377	481,275
売上高	百万円	282	324	342
二酸化炭素 原単位	kg-CO ₂ /百万円	1,552	1,359	1,404
産業廃棄物収集運搬量	t	6,747	7,682	9,634
廃棄物排出量	kg	653	758	757
リサイクル率	%	68	71	67
水使用量	m ³	4,238	4,088	3,900

* 令和3年度より電力の二酸化炭素排出係数は0.484kg-CO₂/kWhを使用する。

- ①二酸化炭素排出量は車両等に使用する軽油、ガソリンが約96.5%を占める。
- ②廃棄物排出量は事務所より排出される一般廃棄物の量とする。
- ③リサイクル率は事務所より排出、分別された紙類、缶類等の②に対する割合とした。
- ④水は地下水であり車両の洗浄で使用するものが大半であるが、夏季及び冬季には事務所屋根の冷却及び駐車場の融雪にも使用される。



(今後3年間の目標)

環境目標	単位	R.5 (2023) 実績	R.6 (2024) 目標	R.7 (2025) 目標	R.8 (2026) 目標
二酸化炭素排出量	kg－Co2	481,275.0	476,462.3	471,697.6	466,980.7
売上高	百万円	341.7	350.0	350.0	350.0
二酸化炭素 原単位	$\frac{\text{kg－Co2}}{\text{百万円}}$	1,408.5	1,361.3	1,347.7	1,334.2
産業廃棄物収集運搬量	t	9,634.1	9,000.0	9,000.0	9,000.0
廃棄物排出量	kg	757.4	749.8	742.3	734.9
水使用量	m ³	3,900.1	3,861.1	3,822.5	3,784.3

①令和6年度の二酸化炭素排出量は令和5年度の実績を基準として1%削減とした。

以降はその年度の結果をみて基準値を更新するかどうかを代表者の見直しを経て変更の有無を判断する。

②産業廃棄物収集運搬量は年間9,000tを目標とする。

③令和6年度の廃棄物排出量は令和5年度の実績を基準として1%削減とした。

以降はその年度の結果をみて基準値を更新するかどうかを代表者の見直しを経て変更の有無を判断する。

④令和6年度の水の使用量は令和5年度の実績を基準として1%削減とした

以降はその年度の結果をみて基準値を更新するかどうかを代表者の見直しを経て変更の有無を判断する。

⑤年間売上高は350百万円を目標とする。

5. 環境活動計画、取組、評価及び次年度の取組

環境目標	具体的取組内容	評価	次年度の取組	担当部署
二酸化炭素 排出量の削減	燃費の良い車両の導入	×	新規	業務開発部 収集運搬部
	車両の適正運転(空ぶかし、アイドリング)	○	継続	
	車両の効率的運行	○		
	空調温度管理(28℃、20℃)	○		
	照明の管理(消灯の徹底)	○		
一般廃棄物 排出量の削減	分別の徹底によるリサイクルの推進(特に紙類)	△	継続	全社員
	印刷時の裏面、両面使用の推進	○		
	パソコン利用拡大	○		
水使用量の削減	流量計を取付けることにより使用量の把握	○	継続	総務部
	洗車で使用する水を減らす	○		全社員
	トイレ、洗濯、流し台での節水	△		
教育訓練	EA21導入の意義浸透	○	継続	総務部
	定例会議で進捗報告・改善事例の発表	○		
	積極的な人材の確保育成	○		

6. 令和5年度の目標 実績と評価

	単位	令和5年度(8月～7月)		達成率 (実績/目標)	評価
		目標	実績		
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	435,973	481,275	1.10	×
売上高	百万円	300	342	1.14	○
二酸化炭素 原単位	kg-CO ₂ /百万円	1,584	1,404	0.89	○
産業廃棄物収集運搬量	t	9,000	9,634	1.07	○
廃棄物排出量	kg	750	757	1.01	△
リサイクル率	%	70	67	0.95	△
水使用量	m ³	4,047	3,900	0.96	○

※ 評価基準：○ 達成 △ ほぼ達成 × 未達成10%以上

- ① 二酸化炭素排出量については、今回は目標よりも若干増加した。
- ② 廃棄物排出量については、事務所より排出される紙ごみ等の一般廃棄物がほとんどであり、量的にも少量であるため、日常のわずかな気のゆるみが未達成の原因となり得る。
そしてリサイクル率の低下を招くようで、日頃の抑制、分別をより徹底する。
- ③ 水使用量は、流量計を取り付けたことにより使用量が明確に把握できるようになった。

7. 環境関連法規の順守評価と違反訴訟等の有無

法規名	順守事項	当社の順守内容	チェック日	確認者
廃棄物処理法	運搬・処分は許可を受けた者が行う	契約書(許可証、有効期限のチェック)	R. 6. 6	中井
	廃棄物処理状況の報告(前年度実績を4-6で報告)	マニフェスト管理台帳の報告	R. 6. 6	中井
	マニフェスト管理	帳簿の作成 マニフェスト管理台帳	R. 6. 6	中井
	運搬車両の対策	運搬車両の表示(許可番号等) 廃棄物飛散、流出防止対策(カバー等)	R. 6. 6	中井
浄化槽法	浄化槽の保守管理、清掃	資格所得者による業務の遂行 帳簿の記載	R. 6. 6	中井
道路運送車両法	車両の管理	車両毎の走行距離等の記録	R. 6. 6	中井
	車両の整備	車両毎の法定点検及び日常点検		中井
貨物自動車運送事業法	適法な運行管理	一般貨物自動車運送事業登録 運行管理者・整備管理者の選任 運賃及び料金、運送約款の掲示	R. 6. 6	中井
	車両の管理	車両毎の走行距離等の記録	R. 6. 6	中井
	車両の整備	車両毎の法定点検及び日常点検	R. 6. 6	中井
騒音規制法	空気圧縮機(エアコンプレッサー)	規制基準の順守、届出、変更届	R. 6. 6	中井
フロン排出抑制法	設備の点検(業務用エアコン)	簡易点検 3ヶ月に1回	R. 6. 6	中井
家電リサイクル法	リサイクル家電取り扱い	規制基準の順守、適切な取扱	R. 6. 6	中井

環境関連法規の違反及び苦情等はありませんでした。

なお、関係当局より違反、訴訟等の指摘は過去3年間に一度もありませんでした。

環境関連法規に関しては、自らが定期的に順守状況をチェックしています。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

手取環境事業株式会社は、平成23年8月よりエコアクション21認証取得を目指し、取り組みを開始しました。

令和5年8月から令和6年7月までの活動についての評価は下記のとおりです。

●二酸化炭素排出量の削減について、「環境方針(4)」のエコドライブ等の実践による車両燃費の改善を目指し
全社員への周知を行い社員各自のエコドライブ運転の励行を目指したところ、若干改善の兆しがみられた。
今後も引き続き、エコドライブの励行、運行ルートの見直し改善等燃費効率の向上を図り、各車両運転者に
周知徹底を行うよう各責任者に指示を出した。

●廃棄物排出量については「環境目標とその実績」で述べたように、事務所より排出される紙ごみがほとんどで
量的にも少量であるが、常日頃からの排出の抑制、分別をより徹底しリサイクル率を高めることを重要視して
今後もこの取り組みを強化していくこととします。また紙類、缶類、ビン類、容器包装プラスチックの分別排出を
再度全社員に徹底するように指示を出した。

また、水使用量については 夏季・冬季の天候や気温に左右されるものの、日常的に可能な節水を意識的に
行うよう全社員に周知させる。

今年度は、1月に発生した能登半島地震の関連で、震災早々より応援の要請があり し尿の汲み取り、ごみの
回収等、売上増加の原因にもなったが、現場までの悪路の影響、通行止めによる長時間の走行による
従業員への負担、車両への負担が大きかった。そのようなことも踏まえ、やはりわが社の課題でもある社員の
若返りを目指して積極的に従業員の募集に取り組んでいきたい。

環境方針、環境目標に関してはこのまま継続していきます。

令和 6年 7月 31日

手取環境事業株式会社

代表取締役 中井 浩之